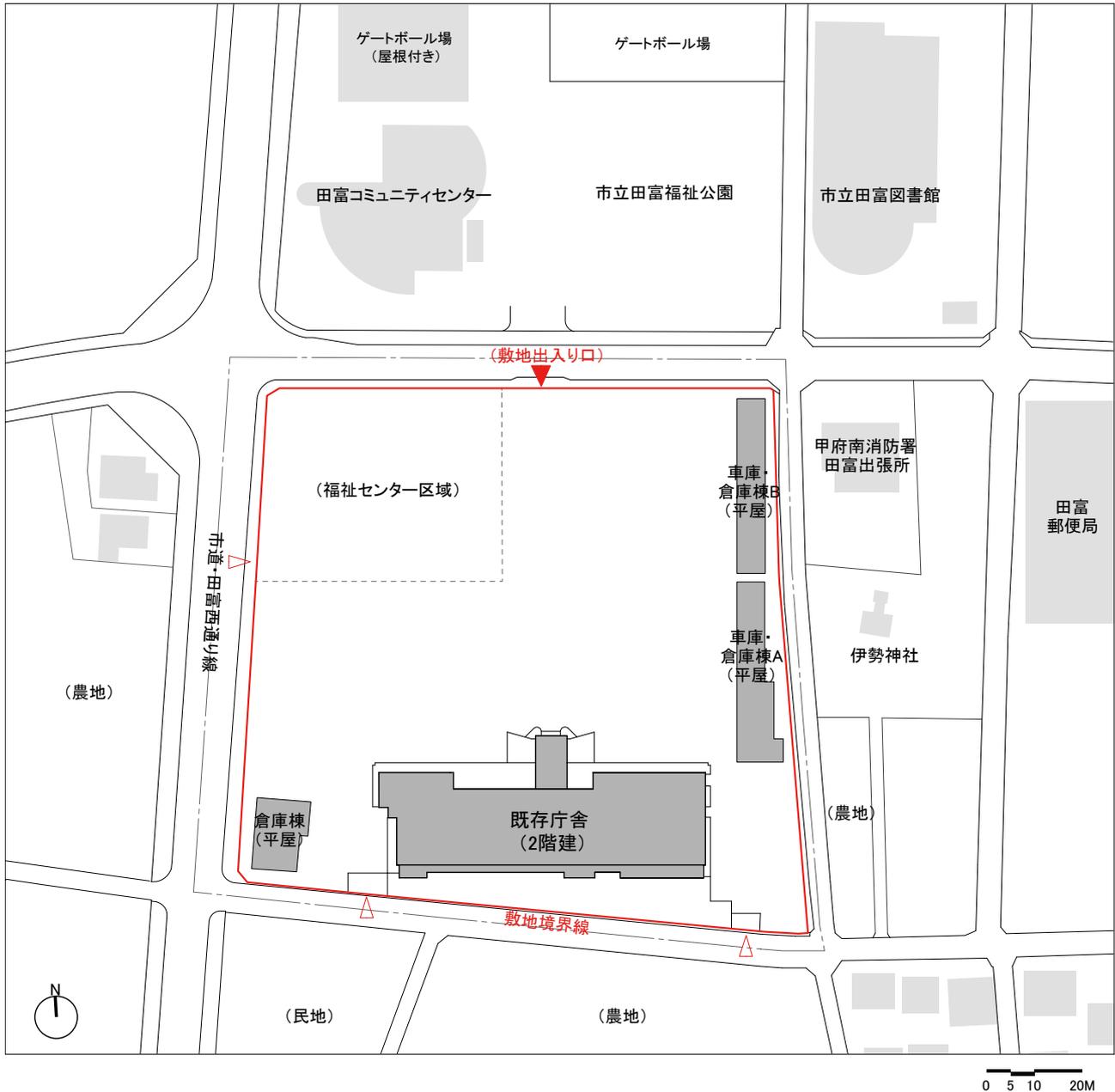


5 章 本庁舎整備の基本計画

5.1. 配置計画

(1) 敷地概要

本庁舎整備敷地の周辺状況を以下に記します。



図表 5.1-1 本庁舎整備敷地の周辺状況 (その1)

図表 5.1-2 本庁舎整備敷地の周辺状況（その2）

計画地	中央市臼井阿原 301-1、301-5		
敷地面積	12,923.97 m ²		
現田富庁舎区域	10774.21 m ²	建築面積	1458.86 m ²
		延床面積	2564.47 m ²
福祉センター区域	2149.76 m ²		
地域地区	市街化調整区域		
建ぺい率／容積率	60% / 200%		
防火地域	指定なし		
日影	規制なし		
前面道路	接道4箇所、道路幅員7.5～16.0m		

(2) 敷地の使い方

敷地の現状や条件から、新庁舎整備には以下の点を考慮した計画とします。

1) 敷地出入口（アクセス）

- 既存正門は北側道路沿いの計画敷地の中央に位置しています。この正門は既存庁舎エントランス及び北側に隣接する田富福祉公園へのアクセス軸上に設定されていることから、庁舎増設後も、同位置に計画することとします。
- 南側及び西側道路沿いの既存の出入口は、職員やメンテナンスなどのサブ用として活用します。

2) 駐車場

- 北側に隣接する田富福祉公園の利用者にも駐車場を開放することから、公園との関係性に配慮するとともに、イベント利用や災害時等の支援場を考慮して、まとまったスペースを確保する計画とします。
- 場内にはバス停を継続して設置する方針から、旋回軌跡や一般車両との動線関係などを考慮した計画とします。
- 計画敷地外となる公用車、職員駐車場については、田富庁舎周辺が農業振興地域農用地であることから、周辺環境に配慮し、関係法令等を勘案するなかで庁舎周辺に求めることとします。

3) 庁舎出入口（エントランス）

- 徒歩や車両などの来庁手段にかかわらず、敷地出入口からわかりやすい位置にて計画します。
- メインエントランスは市民交流スペースとともに、市民利用の多い部署ゾーンに近接して設けることとします。

(3) 配置計画

配置計画は、平成 25 年度の基本構想採用案を基に検討しました。この配置による大きなメリットとして、以下が挙げられます。

- 施設形状が明瞭で見通しが良く防犯性を高めやすい
- 駐車場形状が整形でとれ、駐車台数やその他の諸活動において有効である
- 敷地北側に位置する田富福祉公園、コミュニティセンター、図書館との連携がとりやすい



図表 5.1-3 本庁舎整備の配置計画例

5.2. 既存庁舎と増設庁舎の連絡方法

2階建ての既存・増設庁舎における連絡方法を、「連絡通路」及び「エレベータ」の要素において以下に分類し、比較表において検討しました。

- ① 増設庁舎のみエレベータ設置+1階のみ連絡通路設置
- ② 増設庁舎のみエレベータ設置+1階・2階に連絡通路設置
- ③ 増設庁舎・既存庁舎にエレベータ設置+1階のみ連絡通路設置
- ④ 増設庁舎・既存庁舎にエレベータ設置+1階・2階に連絡通路設置

種別	増設庁舎のみエレベータ設置		増設庁舎・既存庁舎にエレベータ設置	
	① 1階のみ連絡通路設置	② 1階・2階に連絡通路設置	③ 1階のみ連絡通路設置	④ 1階・2階に連絡通路設置
概要				
	○EV：増設庁舎にのみ設置 ○両庁舎の連絡通路：1Fにのみ設置	○EV：増設庁舎にのみ設置 ○両庁舎の連絡通路：1F・2Fに設置	○EV：増設庁舎・既存庁舎に設置 ○両庁舎の連絡通路：1Fにのみ設置	○EV：増設庁舎・既存庁舎に設置 ○両庁舎の連絡通路：1F・2Fに設置
メリット	○工事費が最も安価 ○諸検討が容易	○既存庁舎と増設庁舎の2Fでの行き来が可能	○既存庁舎2Fへの車椅子のアクセスが容易	○既存庁舎と増設庁舎の2Fの行き来が可能 ○既存庁舎2Fへの車椅子のアクセスが容易 ○各課レイアウトにおける自由な配置が可能
デメリット	○既存庁舎2Fへ車椅子等のアクセスが、現状と変わらず昇降機利用 ○既存庁舎と増設庁舎の2Fでの行き来が不可能 ○各課レイアウトにおける動線検討が必要	○2Fの連絡通路における諸検討（階高や通路位置の調整）が必要 ○既存庁舎2Fへの車椅子等のアクセスにおいて増設庁舎の経由が必要 ○各課レイアウトにおける動線検討が必要	○既存庁舎へのEV設置における諸検討（位置や構造負荷）が必要 ○既存庁舎と増設庁舎の2Fでの行き来が不可能 ○各課レイアウトにおける動線検討が必要	○既存庁舎へのEV設置における諸検討（位置や構造負荷）が必要 ○2Fの連絡通路における諸検討（階高や通路位置の調整）が必要 ○工事費が最も高価
判定	× （職場など既存庁舎2Fへのアクセス不便さを考慮）	◎	△ （既存庁舎構造検討という不確定要素有り）	○ （既存庁舎構造検討という不確定要素有り） （多額な工事費用を考慮）

図表 5.2-1 連絡方法比較表

検討では、

- 既存庁舎1階の階高が十分に確保でき、2階における増設庁舎との連絡通路が可能である
- 増設庁舎エレベータを、既存庁舎との接続部近くに設置することで、レイアウトの制限を受けにくくなる

以上の点で、デメリットが解消できることから、「②増設庁舎のみエレベータ設置+1階・2階に連絡通路設置」案が、相応しいと考えています。

以上より、「連絡通路」及び「エレベータ」は、以下の計画を進めます。

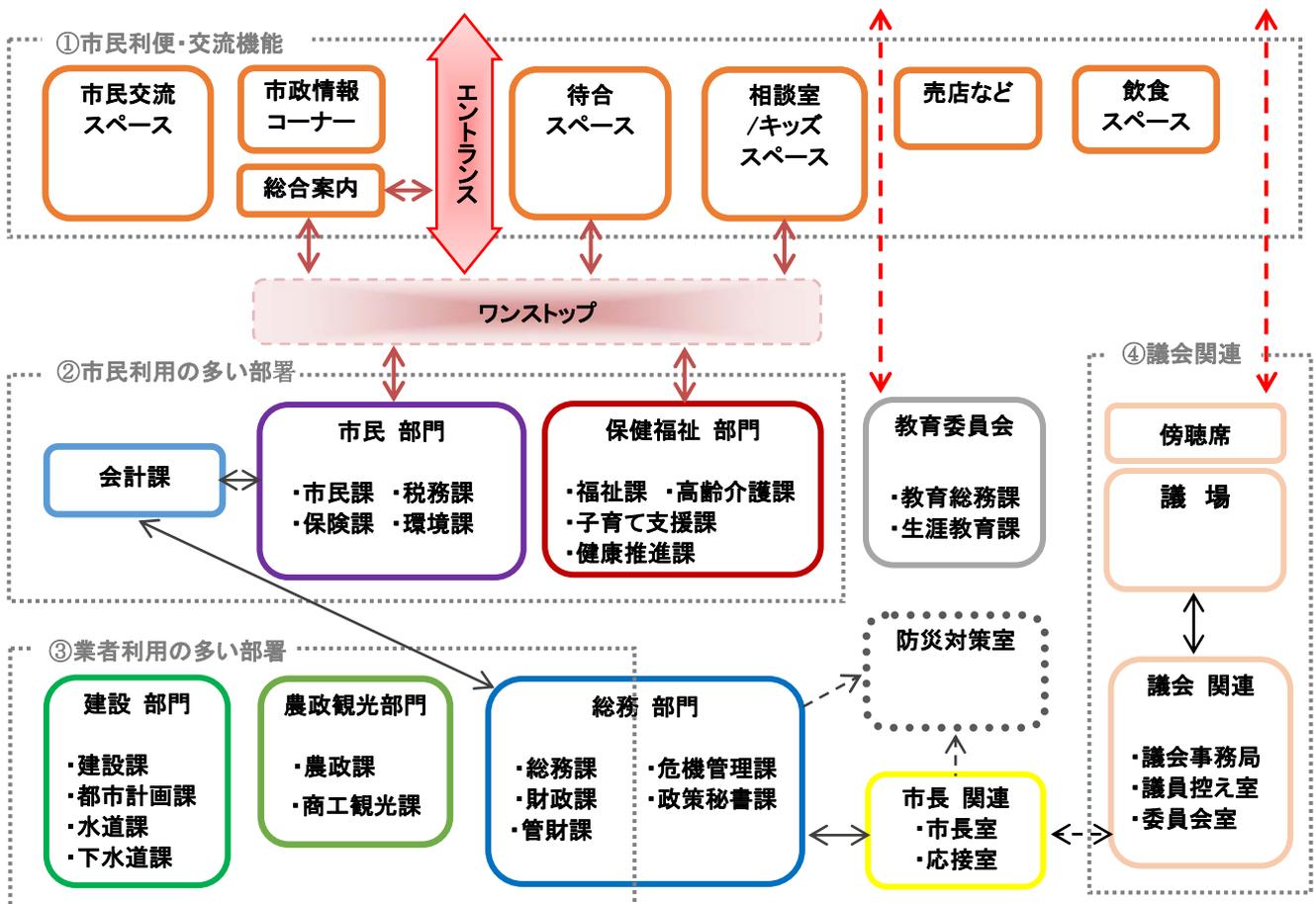
- 増設庁舎は、既存庁舎からの「増築」を前提としますが、構造上、既存庁舎とは分離させ、連絡通路で接続するものとします。
- 連絡通路は、雨風を避けられる室内空間にするとともに、ユニバーサルデザインに考慮した計画とします。
- 連絡通路は、増設庁舎及び既存庁舎を1・2階で接続するだけでなく、双方をより一体的に活用・交流させるスペースとし、2層で200㎡ほどの広さを想定します。
- エレベータは、増設庁舎の連絡通路付近に配置し、増設庁舎・既存庁舎双方からアクセスしやすい位置に1台設ける計画とします。

5.3. ゾーニング計画

本庁舎に配置する主室（主なスペース）を、機能とセキュリティの観点から以下の4つのゾーンに分類しました。

- ①市民利便・交流機能
 - 市民が情報収集や交流の場として自由に出入りして利用するゾーン
- ②市民利用の多い部署
 - 市民の利用頻度の高い窓口業務を中心とした部署ゾーン
- ③業者利用の多い部署
 - 業者の利用が主な部署ならびに市民の利用頻度の少ない部署ゾーン
- ④議会関連
 - 議場を中心とした議会関連ゾーン
- その他
 - 教育委員会、市長関連諸室、防災対策室など

その上で、本庁舎における理想的な関係性として、以下にゾーニングしました。



図表 5.3-1 本庁舎ゾーニング計画

5.4. 断面構成計画

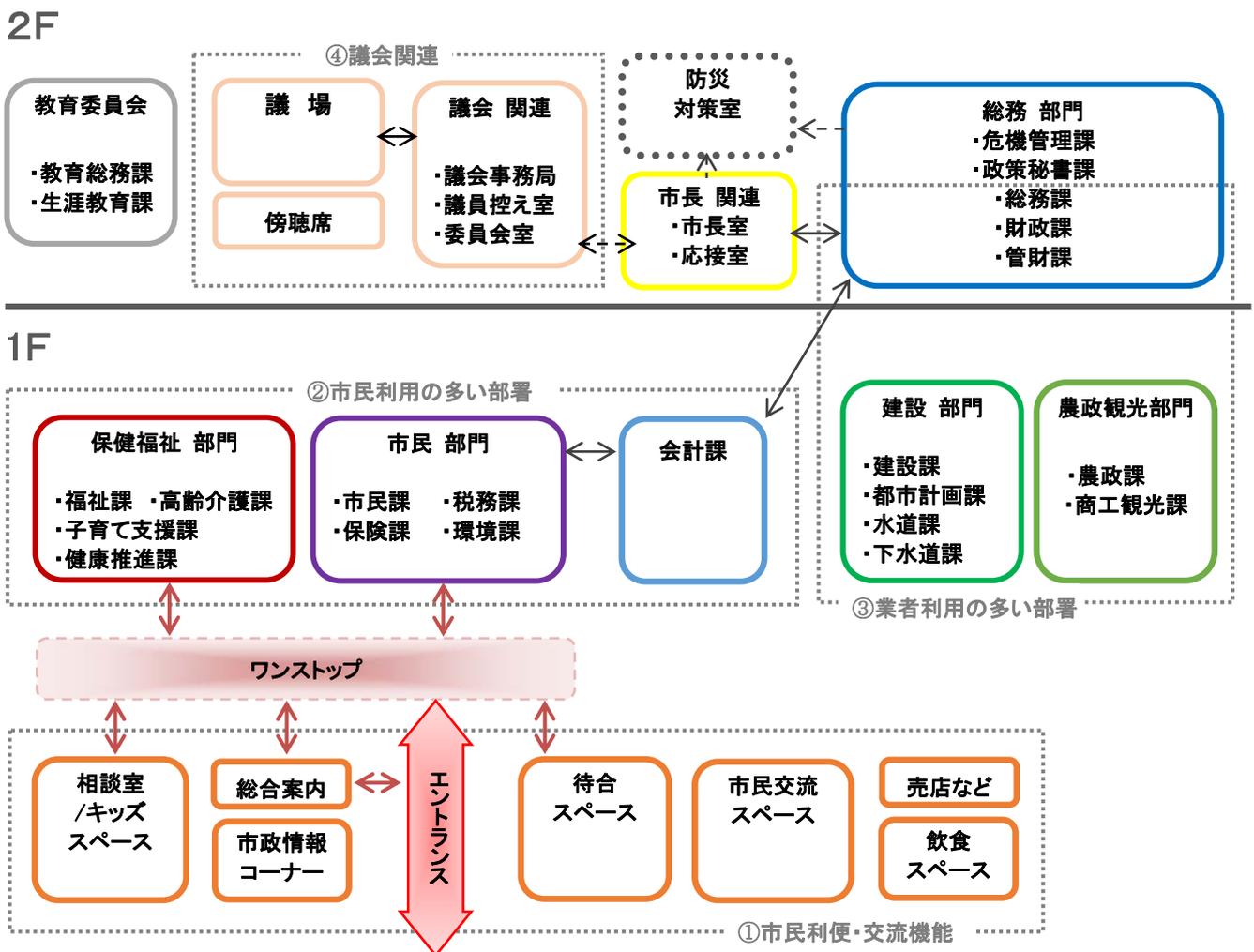
前節のゾーニングを踏まえ、2階建ての既存・増設庁舎において、考えられる断面構成案を検討しました。以下に、2案を例で示します。具体的なプランニングは、設計段階の詳細検討を経て進めます。

(1) A案：来庁者（市民・業者）の多い部署を1階に集めた構成

一般的な市民サービス機能としての「市民利便・交流機能」と「市民利用の多い部署」ゾーンは、分かりやすさや利用しやすさから1階に配置するとともに、「業者利用の多い部署」も部門との関係性を考慮してうえで、可能な限り1階に配置しました。

また、水防ハザードマップ等の資料から想定される0.5m以下の浸水区域であることを考慮し、災害対策にあたる防災対策室、市長関連諸室や部署は優先的に2階に設ける構成として検討しました。

市長室が2階に配置されるため、災害時の防災対策室での指揮命令がとりやすいメリットがあります。



図表 5.4-1 断面構成計画 A案

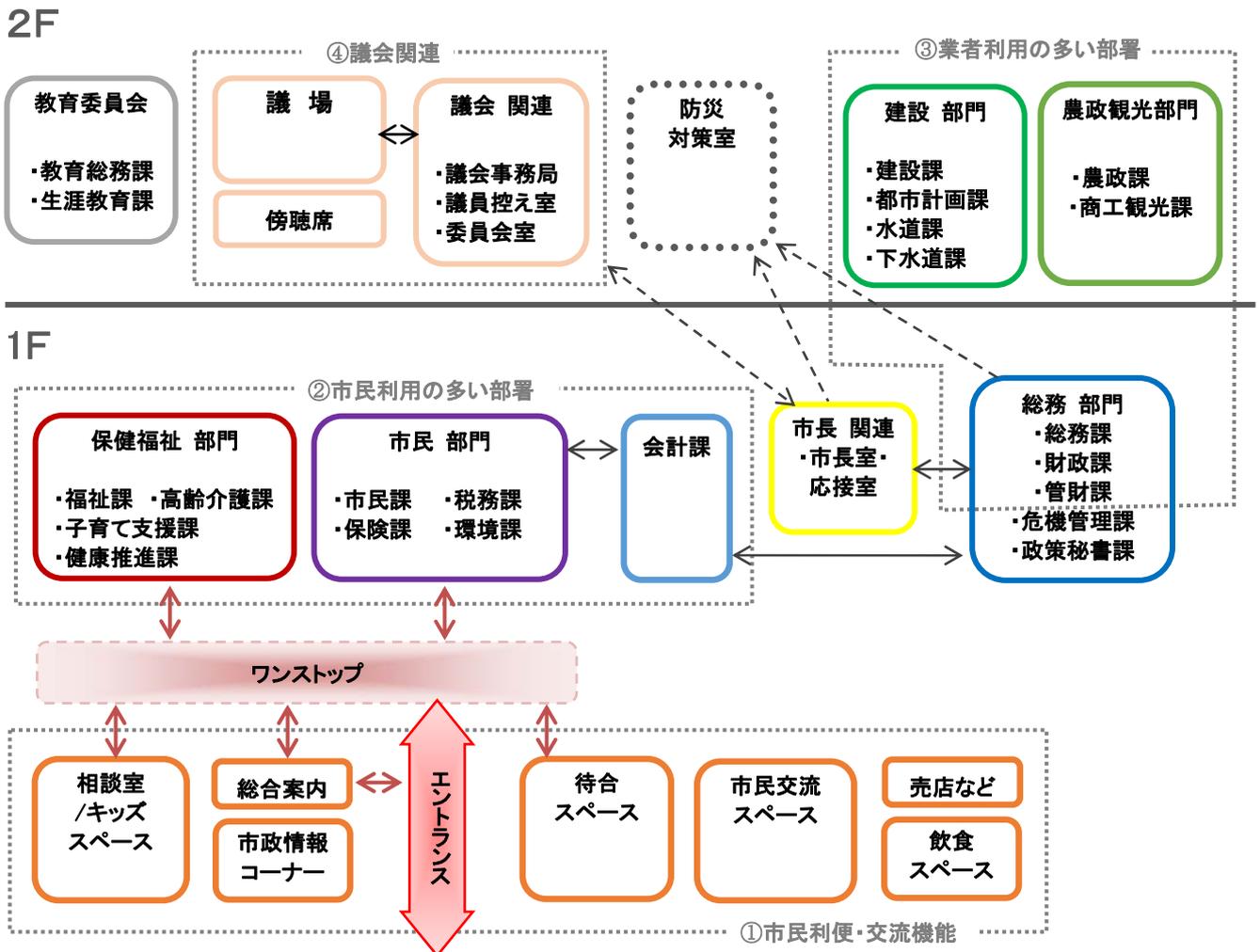
(2) B案：既存庁舎の部署レイアウトを極力活かした構成

現状の田富・玉穂・豊富の各庁舎において、各部署等が現在配置されている以下の階層を踏まえたうえで、可能な限り（農政観光部門以外）同じ階に配置をしました。

- 現状2階：教育委員会各課・議会関連諸室（田富）、水道課・下水道課・建設課（玉穂）
- 現状1階：総務部門各課・会計課・市長関連諸室（田富）、市民部門各課・保健福祉部門各課・都市計画課（玉穂）、農政観光部門各課（豊富）

また、A案同様に、水防ハザードマップ等の資料から想定される0.5m以下の浸水区域であることを考慮し、災害対策にあたる防災対策室は2階に設ける構成としました。

市長室が現状のまま1階に配置されるため、移転時の負担軽減や、平常時の市民とのコミュニケーションが図りやすいメリットがあります。



図表 5.4-2 断面構成計画 B案

5.5. 棟別構成計画

これまでの検討を踏まえたうえで、前節の断面構成で提案したA、B案に対応する棟別構成として、考えられる構成案を検討しました。以下に、2案を例で示します。具体的なプランニングは、設計段階の詳細検討を経て進めます。

(1) A案：増設庁舎へ市民利用と市長関連を集めた構成

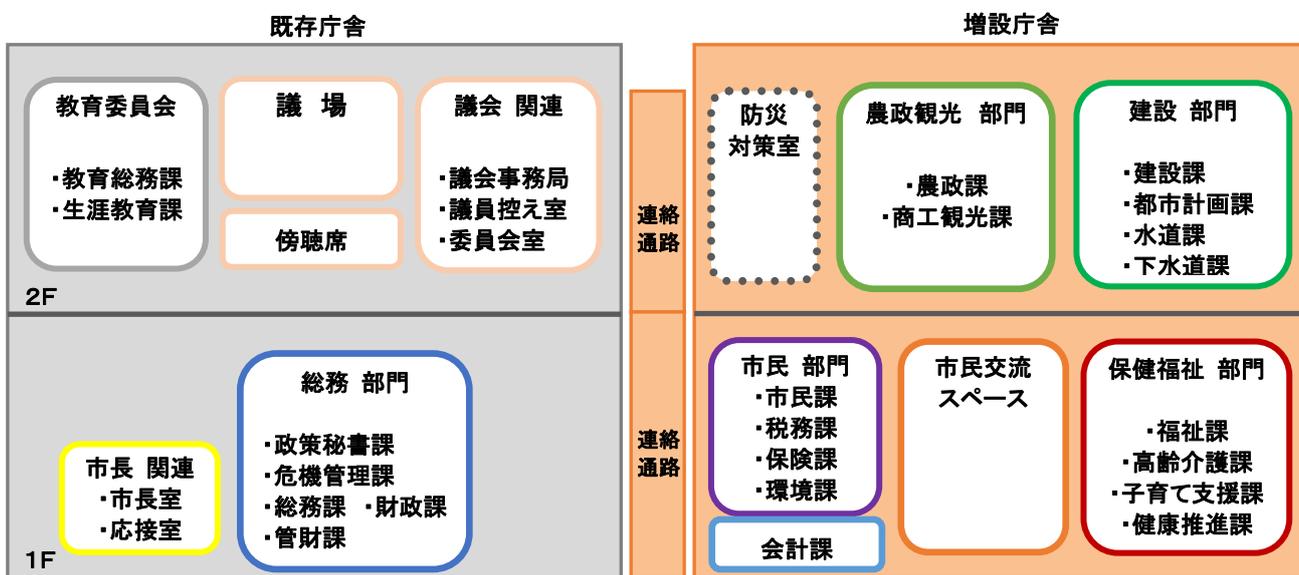
本庁舎は既存部分と増設部分に棟が分かれていますが、新しく強固な構造体やエレベータ等の最新設備を備えた増設庁舎を、受付等を含めた市民サービスの場及び防災のうえで優先となる部署が利用することが機能的に有効と考え、増設庁舎へ市民利用と市長関連を集めた構成としました。



図表 5.5-1 棟別構成計画 A 案

(2) B案：既存庁舎の部署レイアウトを極力活かした構成

移転における負担軽減を図ることを考慮し、継続使用する既存庁舎の現状レイアウトをできる限り活かした構成としました。



図表 5.5-2 棟別構成計画 B 案